



秋空に歓声ひびく（一つ橋小学校 運動会）

## 主な内容

- 2頁 〈放課後児童クラブ保護者負担金の改正議案を可決〉〈審議日程〉
- 3頁 〈9月定例会を振り返って 会派の意見〉
- 4頁 〈震災に備えたまちづくり計画を〉  
〈身近で高齢者の支えを〉  
〈可決した主な議案〉〈人事議案〉
- 5頁 〈授業改善のために I C T を利活用します〉  
〈よさこい移住〉を推進します  
〈スポーツツーリズムの推進に向けて〉  
〈休憩室〉
- 6頁 〈災害への事前対策の推進・強化を〉  
〈請願・陳情の結果〉
- 7頁 〈委員会の活動〉〈会議録の閲覧〉  
〈会派の構成と電話・F A X 番号〉
- 8頁 〈意見書〉〈事務局の連絡先〉

9月定例会（第439回）を9月10日から27日までの18日間の会期で開催しました。

開会日は、市長が一般会計補正予算、新図書館等複合施設整備業務委託契約締結議案など23件の議案について提案理由説明を行いました。続いて、財務部長、水道事業管理者が一般・特別会計と水道事業会計の決算認定議案の概要説明をそれぞれ行いました。

13日から19日までの個人質問には18人（うち5人が一問一答方式を選択）が立ち、放課後児童クラブ、財政再建、防災対策、都市計画などについて質問を行いました。

**市長提出議案** 土佐婦人会子ども奨励基金条例制定議案など、23件の議案を全て原案のとおり可決または認定しました。最終日には、人権擁護委員推薦についての諮問議案が追加提案され、異議なき旨答申しました。

**議員提出議案** 報酬並びに費用弁償条例の特例に関する条例の一部改正議案を提出し、可決しました。

また、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書など10件の意見書議案を提出し、うち7件を可決しました。

## 放課後児童クラブ保護者負担金の改正議案を可決

放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」）とは、児童福祉法の規定に基づき、保護者が仕事等により昼間家庭にいない、おむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に、適切な遊びや生活の場を与えて、健全な育成を図ることを目的に実施するものです。

本市では35の小学校で68の児童クラブを開設しています。

個人質問では、児童クラブの保護者負担金の改定について聞く。平成13年4月の改定の際、高知市児童クラブ保護者連合会（以下「ほごれん」）から陳情を受けるなど、算定基準の見直しを求められた。そのため、14年3月に、施設整備費等を公的負担、おやつ代を保護者負担とし、人件費等の運営経費は行政と保護者で2分の1ずつ負担する新たな算定基準を定めた。

13年4月以降、保護者負担金は7300円に据え置いてきた

が、20年度から待機児童ゼロに向けて児童クラブの新設等を進めてきたこと等により、児童ク

ラブ数が倍近くに増え、人件費など全般的な運営経費も13年度より約3億円増加している。そ

のため、14年3月に定めた算定基準により算定した結果、800円増の8100円となつた。また、本市が保護者負担の割合を2分の1としているのは国

の考え方に基づいており、来年度から保護者負担金が改定されると、生活保護受給世帯等への減免分を市負担に含めた総額で

は、保護者負担の割合は40・3%と見込まれるが、減免措置がない試算では47・8%となる。

今後の保護者負担の割合については、本市の減免措置がないと試算した上で、おおむね2分の1とする考え方で整理していく。

他都市と比較した改定後の保護者負担金について聞く。

答 本市と同じく公設公営で運営している中核市20市において金額のみを比較すると、8100円は高いグループに入る。

なお、国の23年度調査による00円以上としている児童クラブは、全体の28・9%となつて

いる。

保護者への対応について

聞く。「ほごれん」からの要望

を受け、話し合いを毎年行つており、保護者負担金についても、折に触れて話し合いの場の設定を求める要望があつたことから、

必要に応じて保護者説明を行うと回答している。

今回の改定に当たり、保護者の説明の機会を調整していたが、実施に至らなかつことは、大変申し訳なく思つてはいる。改めて丁寧な説明をする場を設け、理解を得ていくとともに、「ほごれん」と協議を行う新たな委員会の設置に向け、準備を進めいく。



定例会最終日の本会議において、同議案に対する継続審査を求める動議が否決された後、賛成・反対の立場から討論があり、採決の結果、賛成多数で可決しました。

### 継続審査の動議

教育委員会が、必要に応じて保護者への説明会を行うとの約束を誠実に履行せず、議会が閉会する間際における、わずか1回の説明会開催では、説明責任を果たしたとは言えない。

保護者に対する説明責任を果たさなければならぬことから、今

議会で性急な結論を出すべきでないため、継続審査とすることを提案する。

### 反対討論

本市の財政は再建計画以上に改善しており、値上げを据え置く財源は十分にある。現在の7300円でも全国的に高く、国民の所得調査でも高知県は全国最下位クラスにある中で、本市の子育て世帯の経済状況が非常に困窮しているのは明らかである。

今回の値上げは、潜在的待機児童を増やすことになると判断していく。

### 賛成討論

事前に保護者への説明が行われなかつたことについて教育長の陳謝があつたこと、児童クラブの運営や保護者負担の在り方の協議を行う新たな委員会の設置について明確な答弁があつたこと、委員会では異例の採決延期に踏み切つたこと、そして今議会で条例改正議案が可決されることで、今後の課題対策や予算計上に必要な時間を確保できることなどを勘案し、賛成の判断をした。

9月定例会では、地方交付税削減に伴い、職員給与を減額する条例議案の提出を受け、議員も平成25年12月の期末手当を6万円減額する条例議案を提出し、全員賛成で可決しました。

### 議員報酬も削減

保護者に対する説明責任を果たさなければならぬことから、今

審議日程 (9月定例会)	
10日	開会
13日	個人質問
17日	
18日	平田 文彦 (新風クラブ) 川村 貞夫 (新こうち未来) 高木 妙 (公明党) 下本 文雄 (日本共産党) 岡田 泰司 (日本共産党)
19日	寺内 憲資 (公明党) 西森 美和 (公明党) 下元 博司 (日本共産党) 上田貢太郎 (新こうち未来) 福島 明 (新こうち未来)
20・24・25・26日	人事議案提案理由説明 人事議案採決 議員長報告 委員長報告 常任委員会
27日	継続審査の動議 討論 採決











